

サンプル① 田中郁夫を筆頭者とするコンピュータ化後の戸籍

全部事項証明	
本籍名	東京都世田谷区世田谷四丁目653番地 田中 郁夫
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成17年3月6日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 戸籍メモ A H17.3.6 改製 → R4.11.25 死亡 (現在) </div> 【名】郁夫 【生年月日】昭和7年9月5日 【父】田中昭男 【母】田中きよ子 【続柄】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和7年9月5日 【出生地】山梨県東山梨郡勝沼町 【届出日】昭和7年9月8日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】昭和33年3月26日 【配偶者氏名】長谷川雪子 【従前戸籍】山梨県東山梨郡勝沼町中原347番地 田中昭男
死亡	【死亡日】令和4年11月25日 【死亡時分】午後4時50分 【死亡地】東京都世田谷区 【届出人】親族 田中健一
戸籍に記載されている者	【名】雪子 【生年月日】昭和10年2月18日 【父】長谷川正一 【母】長谷川ひさ 【続柄】二女
身分事項 出生	【出生日】昭和10年2月18日 【出生地】山梨県東山梨郡八幡村 【届出日】昭和10年2月20日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】昭和33年3月26日 【配偶者氏名】田中郁夫 【従前戸籍】山梨県東山梨郡八幡村八幡北266番地 長谷川正一
配偶者の死亡	【配偶者の死亡日】令和4年11月25日
戸籍に記載されている者	【名】健一 【生年月日】昭和34年4月12日 【父】田中郁夫 【母】田中雪子 【続柄】長男

戸籍の改製を原因として戸籍が編製されている。戸籍の始まりは平成17年3月6日であることがわかる

被相続人の郁夫の死亡日と除籍の記載から、令和4年11月25日にこの戸籍から出ていることがわかる

除籍の記載がないことから配偶者の雪子と息子の健一が健在していることがわかる

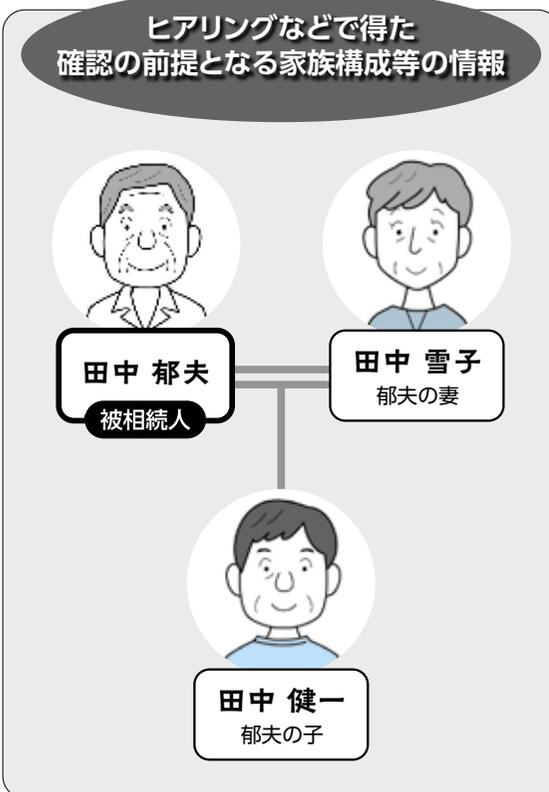
これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。
令和5年 ○月 ○日
世田谷区長 ○○ ○○ 印

サンプルで学ぶ

戸籍を確認する際のポイント

ここでは、戸籍の基本的な見方とそのポイントについて、サンプルをみながら具体的に解説していきます。

税理士法人ブライツ相続 佐々木 泰江



相 続においては、様式や書き方の異なるそれぞれの戸籍をみて、戸籍がつながっているかどうか、相続人は誰なのかを確認していく必要があります。

「ポイント①」 戸籍の始まりと終わり、次に対象者が戸籍に入った日と出た日を見る

戸籍の記載には、戸籍事項と身分事項があります。戸籍事項と身分事項をみて、入った日（削除日）をみます。次に個人（削除日）をみます。次に個人（削除日）をみます。次に個人（削除日）をみます。

「ポイント②」 戸籍の編製原因となるキーワードを探す

「ポイント③」 戸籍ごとに日付と原因についてメモを取る

（入籍日）と出た日（除籍日）をみていくとわかりやすいでしょう。